

北海道サイクルルート連携協議会と サイクルツーリズムの取組について

北海道開発局 建設部 道路計画課



北海道開発局ホームページへはこちらから。



サイクルツーリズムの取組の背景

- 平成28年3月に閣議決定された北海道総合開発計画（8期計画）において、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業と位置づけ。
- 平成28年12月、自転車活用推進法が議員立法で成立（平成29年5月施行）。
「自転車の活用による環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題」と明記。
- 平成29～30年、「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」（事務局：北海道、北海道開発局）
→ 5つのモデルルートにおける試行を実施
- 平成30年6月、国の自転車活用推進計画が閣議決定。「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」が目標に掲げられている。
- 令和元年8月、北海道のサイクルツーリズムの取組を本格展開。
北海道サイクルルート連携協議会を設立し、ルート協議会の募集を開始。
→ 8つのモデルルートにて取組を推進
- 令和3年5月、第2次自転車活用推進計画が閣議決定。
- 令和3年5月31日、トカプチ400がナショナルサイクルルートに指定
- 令和6年3月閣議決定された北海道総合開発計画（9期計画）において、観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりに向け、世界基準のサイクルツーリズムを推進し、世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出・拡充を図る。

北海道のサイクルツーリズム推進体制

ルート協議会

各ルートで活躍するプレイヤー

○ 位置付け、役割

- ・各ルートで活動する自治体、地域の観光事業者、自転車事業者等により構成
- ・基幹ルート、地域ルートを設定し、現地で主体的にサイクルツーリズム環境を提供
- ・当面の取組を「実施計画」として作成し、連携協議会や関係者と共有し連携を図る
- ・決定したルート及び実施する取組内容について、北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付ける
- ・連携協議会と連携し、サイクルツーリズム環境の提供・改善に努めることを責務とする

○ メンバー（案）

- ・市町村（基幹ルートは都市間を繋ぐため、複数を想定）
- ・総合振興局・振興局（複数となる場合もある）
- ・開発建設部（事務所含む）
- ・各ルートの民間事業者団体（観光協会、商工会議所等）
- ・各ルートで活動する自転車関連団体 など

協賛メンバー

- ・各ルートで連携して取組むバイプレイヤー
- ・JR、バス等の交通機関、コンビニ、GS、レストラン、ホテル等の沿道企業、道の駅、観光協会、銀行など
- ・自転車メーカー、スポーツウェアメーカーなど後援・協賛する企業

連携
/
協働

情報を共有し連携

異なる立場・組織力を活かし、各々が協働

連携

連携協議会

各ルートを繋ぎ全道を牽引

○ 位置付け、役割

- ・各ルート協議会と連携し、全道を繋いでいく立場で活動
- ・各ルート協議会と多面的に連携・支援
 - ※ 走行空間等の施設管理者は、路面表示・案内看板等を設置。観光関係団体は、既往の取組と整合を図り統一を目指す。広く内外にプロモーションを実施。関連データを収集し改善につなげるなど
- ・各ルート協議会と連携し、サイクルツーリズム環境の提供、改善に努めることを責務とする
- ・各ルート及び実施する取組内容について、北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付ける

○ メンバー

- ・開発局、運輸局、道庁（本庁）
- ・道商連、観光機構、SBW支援センター

助言

アドバイザリー会議

- ・サイクルツーリズムに知見を有する有識者（大学教授、民間事業者等）により構成
- ・先進的なサイクルツーリズム環境の実現に向け、広範に助言をいただく

北海道サイクルルート連携協議会アドバイザー会議

■令和6年2月21日（水）札幌第1合同庁舎
13:30～15:45

＜アドバイザー会議 次第＞

- ・サイクルルート連携協議会の取組状況
- ・各ルート協議会R5年度の取組、R6年度の予定
- ・ルート協議会の新規応募



アドバイザー会議 開催状況



アドバイザー会議 開催状況



北海道のサイクルツーリズム推進方針

【 サイクルルートの考え方 】



サイクルルートは、「基幹ルート」と「地域ルート」により構成

- **基幹ルート**：広域にわたり都市間を移動する骨格となるルート。空港や駅、大都市と目的地を結ぶルートで、セルフガイドでの走行を想定
- **地域ルート**：ビューポイントや地域特有の魅力を巡るルート。初心者を含む多様なサイクリストの走行を想定

【 サイクルツーリズム環境の向上策 】

走行環境の改善

- ・交差点では統一した案内看板（予告・分岐・確認）を双方向に設置する
- ・案内看板は既往の支柱へのシールを基本とし、大きさ・貼付位置・色デザインも統一する
- ・急カーブやトンネル手前では路面表示を設置するとともに状況に応じて安全対策を行う
- ・代替路がある場合はトンネルを避けるとともに、できるだけ自転車道や河川空間を活用することが望ましい

受入環境の充実

- ・充実した休憩施設を一定の間隔で設置する
- ・輸行や荷物輸送などサイクリストの移動をサポートする体制を構築する
- ・ルートの魅力を伝えるイベントを実施する
- ・統一した様式のサイクリングマップを配布する
- ・駅や空港、道の駅等の起終点にルートを示す

情報発信

- ・休憩施設やルートの情報を提供するとともに、サイクリストの意見・評価を受けるコミュニケーションサイトを開設する
- ・ルートの動画や地域情報を用いて、地域の魅力的な情報発信を行う
- ・サイトは、ポスターやマップへの掲載、イベントでのPRなど利用者を増やす取組を積極的に行う

【 持続的な取組のための体制 】

ルート協議会（各ルートで主体的にサイクルツーリズム環境を提供）

- ・各ルートでは、自治体、民間企業、関係機関（道路・河川管理者含む）が連携して取組を進める
- ・自治体は、道路・河川の管理者としてだけでなく、商工観光を含めた総合的な取組支援や首長による推進力の発揮、自転車活用推進計画の策定など多岐にわたる役割がある
- ・民間企業には、サイクリストへの多様なサービス提供等により受入環境の充実が図られることを期待
- ・サイクルツーリズムに関する人材育成に取り組むことが望ましい

連携協議会（全道的な立場で各ルート・関係者を連携）

- ・一元的な情報提供や統一的な案内を実施するとともに、各ルート間の取組内容を共有し一体となった活動ができるよう、全道的な体制として設置する
- ・継続的にルートの改善に向けた助言をいただくため、有識者委員会を設置
- ・サイクルツーリズム関連の観光客動態・満足度、交通実態などの調査・分析を実施し改善につなげる取組を実施する
- ・カヌーやフットパスなど北海道らしいアクティビティと連携し、サイクルツーリズム環境の拡充・充実を図ることが必要

北海道におけるサイクルツーリズムの概要



【ルート協議会のサイクルルート】

10ルート

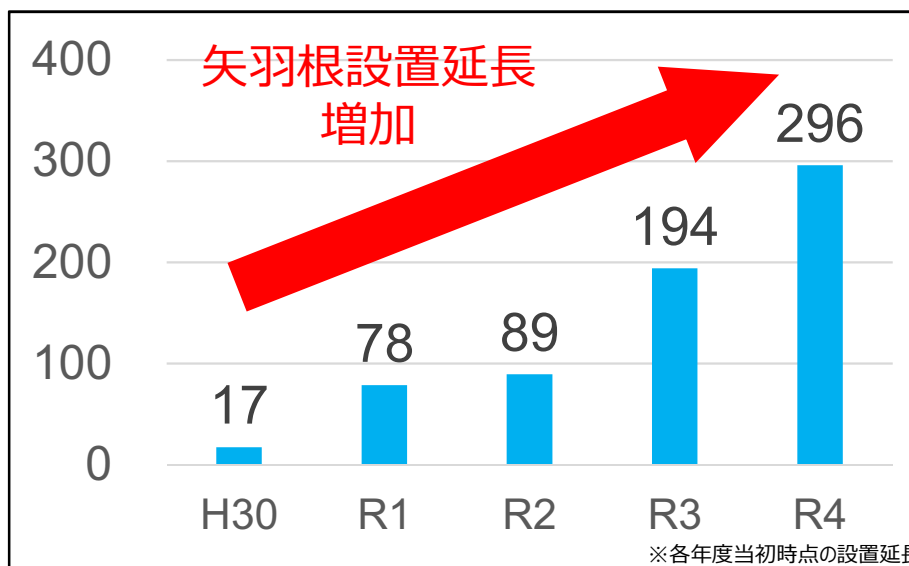
ナショナルサイクルルート
(NCR)



連携協議会: 北海道商工会議所連合会、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ支援センター、北海道運輸局、北海道、北海道開発局により構成

ルート協議会: 質の高いサイクルツーリズムを提供する団体。市町村、総合振興局・振興局、開発建設部、民間事業者団体(観光協会、商工会議所等)、自転車関連団体等により構成

自転車走行環境改善



北海道内（全道路）矢羽根型路面表示 設置延長推移

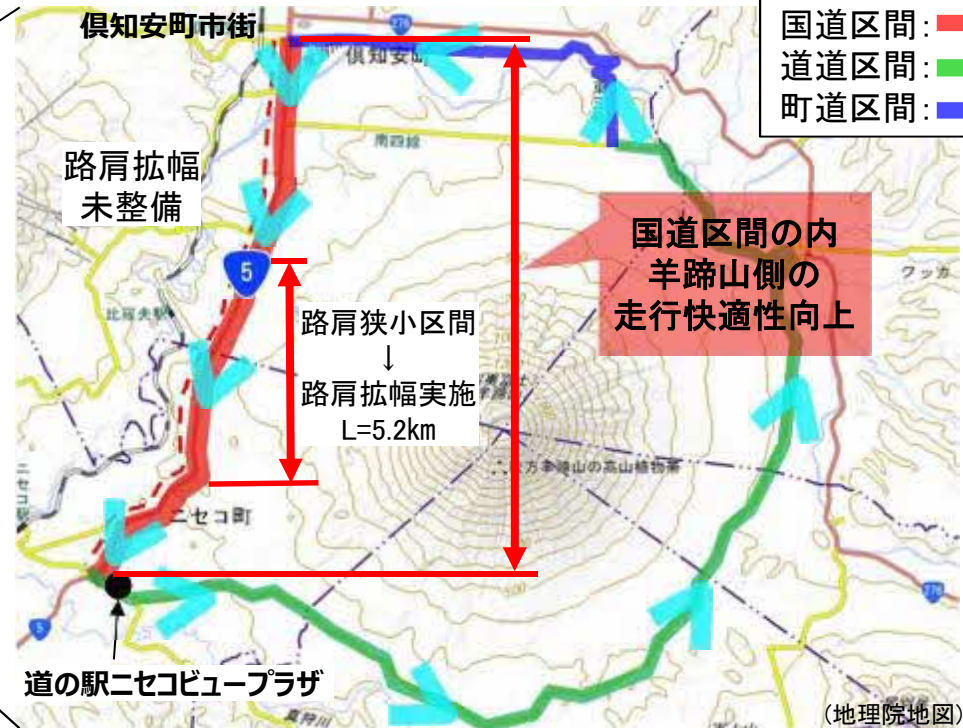
自転車走行環境改善【羊蹄ニセコエリアサイクルルートにおける取組事例】

- 国道5号の路肩狭小区間の拡幅により、倶知安町市街～道の駅ニセコビュープラザ間を含む羊蹄山を一周する「エゾイチ」コース（左回り方向）の走行快適性が向上

羊蹄ニセコエリアの
サイクルルートの内
羊蹄山を一周する「エゾイチ」



サイクルルートから羊蹄山を臨む



整備前



路肩
拡幅

整備後



受入環境充実



【旭川駅におけるレンタサイクル】



【「羊蹄ニセコエリアサイクルルート」(国道5号ニセコ)
除雪ステーションを休憩施設に活用】



【サイクルラック製作】



【サイクリストの移動サポート サイクルバス】

サイクリスト応援カー



【「きた北海道サイクリングルート」(稚内道路事務所管内)におけるサイクリスト応援カー】

●サイクリングマップの更新及びマップを活用したサイト周知



●サイクルルートのPR



イベント時での活動PR(グランfond摩周)



秀逸な道パネル展での活動PR(幌加内町新そば祭り)

第2回北海道のサイクルツーリズム推進フォーラム

■ 令和5年7月21日（金）札幌パークホテル
14:30～15:45



＜フォーラム プログラム＞

- ・基調講演
「“誰もが楽しめる”北海道のサイクルツーリズムの展開可能性」
- ・パネルディスカッション
「ターゲットを明確化したサイクルツーリズムの取り組みについて」

基調講演「“誰もが楽しめる” 北海道のサイクルツーリズム の展開可能性」



パネルディスカッション 「ターゲットを明確化した サイクルツーリズムの取り組みについて」



ルート協議会（全9ルート） の取組紹介パンフレット、 パネル展示



話題提供①北海道における
サイクリング走行環境
向上の取組について



コーディネーター
北見工業大学地域未来デザ
イン工学科 高橋教授

話題提供②しまなみ海道に
おける広域連携と今後の課題



アドバイザー
北海道大学大学院
工学研究院 萩原教授



北海道開発局建設部
坂 道路計画課長



（一社）しまなみジャパン
坂本 専務理事

話題提供③散歩感覚で
気ままに自転車を楽しむ
“散走”の取り組み



（一社）散走ネットワーク
室谷 理事・事務局長

話題提供④
女性・子供も走りやすい
サイクリング環境



NPO法人花サイクルクラブ
高橋 副理事長

話題提供⑤
道路交通法の改正について



北海道警察本部
柴田 管理官

その他の取組「シェア・ザ・ロード」

羊蹄ニセコ自転車走行協議会
小樽開発建設部

「シェア・ザ・ロード」とは…

- 歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちを基本として道路を安全に共有すること



「思いやり1.5m運動」とは…

- 道路交通法では、歩行者の側方を通過する場合は自転車を含めた車両を追い越す場合の方法として“できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない”旨を規定。
- 平成27年から愛媛県で始まった運動で、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有する「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図る目的。自転車の側方を通過するときは1.5m以上の安全な間隔を保つか、または徐行を呼びかけている。



出典：愛知県HP (<https://www.pref.ehime.jp/h15300/1-5m/1-5m.html>)

自転車・大型車相互の走行環境実験 実験の様子

- ・大型車の運転業務に携わる多くの関係事業者やサイクリストの協力を得て、会場内で複数の実験を行った。
- ・参加者からは「貴重な体験が出来た」「今後社内教育の場で活用していきたい」との声があった。



自転車・大型車相互の走行環境実験 実験結果

【側方通過実験】

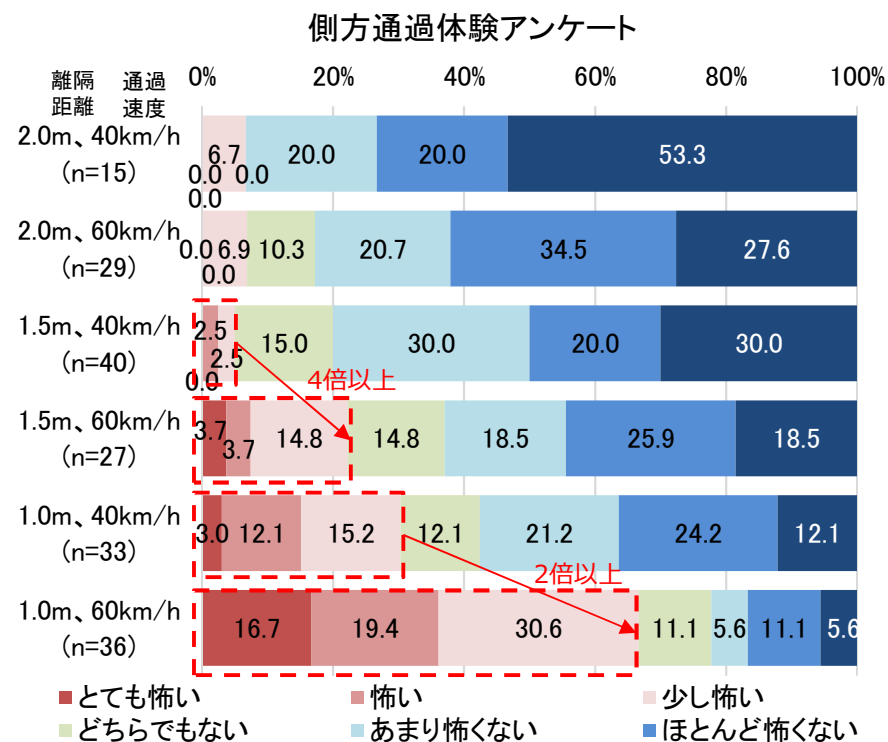
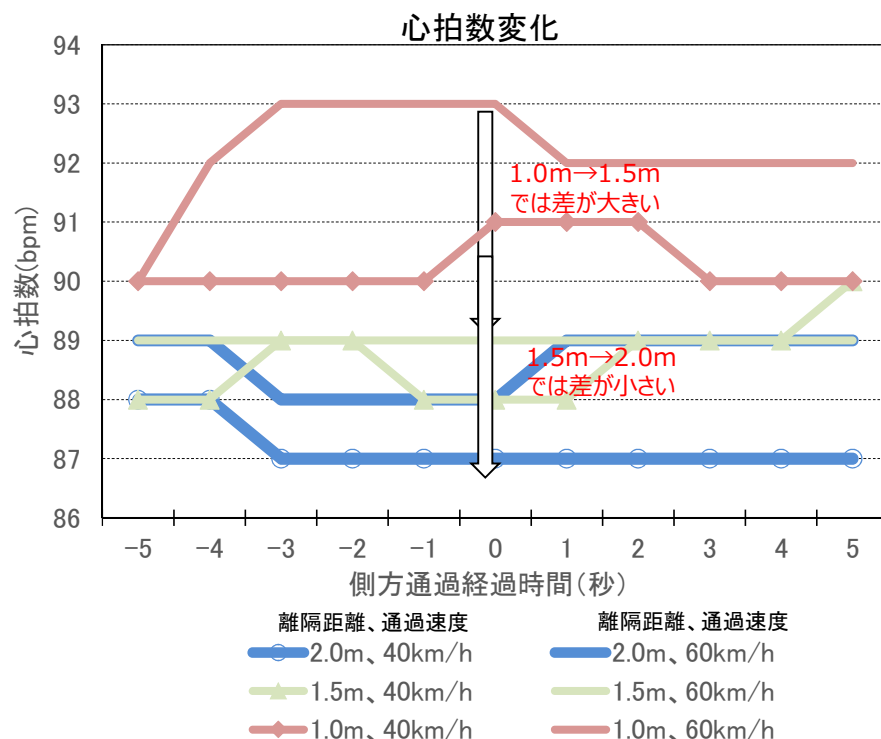
○心拍数（スマートウォッチ）

- ・離隔距離が狭くなるほど、走行速度が早くなるほど、心拍数が高くなる
- ・離隔距離1.0m→1.5mでは心拍数に大きな差があるが離隔距離1.5m→2.0mでは大きな差がない

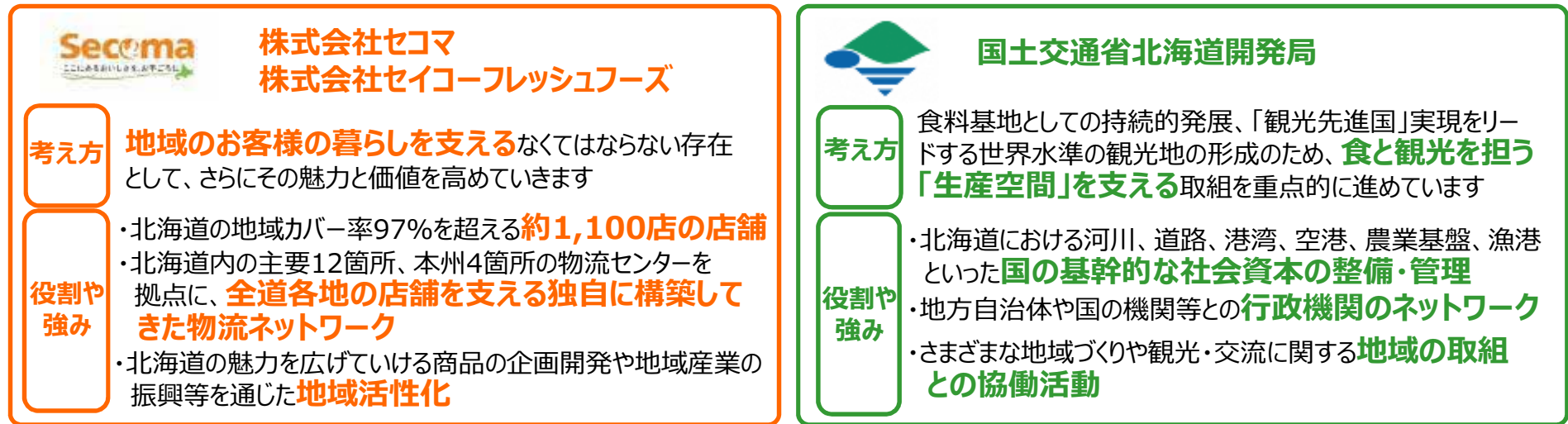
○恐怖感（アンケート）

- ・離隔距離が狭くなるほど、走行速度が早くなるほど、恐怖感を感じる人が多くなる
- ・離隔距離1.0m、1.5mでは速度が40km/h→60km/hに上がると、恐怖感を感じる人が2倍以上になる

→離隔距離1.5mの確保、速度の減速がサイクリストの安心感の向上に大きく寄与する



セコマグループ連携協力協定の概要（R3.6.21）



緊密かつ組織的な連携・協力体制による取組

「生産空間」に住民が住み続けるために不可欠な人流・物流の確保、「生産空間」の強みを活かした観光の振興等に係る取組を推進

連携項目	<u>道路交通の安全性の確保に関する取組</u> <u>観光地の形成に関する取組</u> 災害等に伴い広域的に影響が及ぶ国道の通行止め時の情報共有に関する取組 <u>その他生産空間の維持・発展に向け両者が連携・協力することができる取組</u>
当面の取組	①道路の異常等の情報共有 セコマグループのトラックドライバーが道路の異常や破損等を発見した際に「道路緊急ダイヤル（＃9910）」に通報 ②大雪・暴風雪時等における滞留車両乗員の救援物資調達 冬期の大雪・暴風雪時等に長時間にわたる大規模な車両滞留が国道で生じた場合には乗員の人命に影響を及ぼすおそれがあることから、乗員保護のため食料品・飲料水その他必要な救援物資を調達する必要性が生じた際に、道内各地のセコマ店舗等との連携により物資確保を実施 ③サイクルツーリズムの推進による地域活性化 北海道サイクルルート連携協議会（事務局：北海道開発局・北海道）の基幹ルート沿いのセコマ店舗をサイクリストの休憩施設として案内するとともに、特に休憩施設が不足する地域のセコマ店舗へのサイクルラック設置を試行 ④災害等に伴う広域的な国道の通行止め時の情報共有 社会的な影響が大きいと見込まれる災害等に伴う広域的な国道の通行止めが発生した場合に、地域のライフラインであるセコマグループと物流を支える道路インフラを管理する北海道開発局が情報共有することにより、地方部の生産空間への生活物資輸送の円滑化に貢献

セコマ連携 店舗へのサイクルラック設置

サイクルラック 現在166店舗(R6)



【セコマグループと連携したサイクルラック設置の取組】

[illegible][illegible]

18

ナショナルサイクルルート

ナショナルサイクルルートとは

自転車は、それに乗ることそのものを楽しんだり、また、サイクリングツアーで地域をめぐり、沿線の魅力を楽しむことができ、全国各地で官民が連携し、自転車の活用による観光地域づくりが進められています。

ナショナルサイクルルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。

ナショナルサイクルルートネットワーク図





NATIONAL CYCLE ROUTE

ナショナルサイクルルート

ナショナルサイクルルートは、ルートの魅力や自転車の走行環境、サイクリストの受入環境などが高い水準にあるサイクルルートとして国が指定したものです。サイクルツーリズムを活かした新たな観光価値の創造や地域の魅力向上に繋がる取組が各ルートで進められています。

1 トカプチ400 (北海道)

2 つくば霞ヶ浦りんりんロード (茨城県)

3 太平洋岸自転車道 (千葉県, 神奈川県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 和歌山県)

4 富山湾岸サイクリングコース (富山県)

5 ビワイチ (滋賀県)

6 しまなみ海道サイクリングロード (愛媛県, 高知県)



トカプチ400(ナショナルサイクルルート)の魅力

峠部の優れた景観を有する北部から、どこまでも続く耕作地や日高山脈を望む南西部、雄大な河川景観と太平洋を望む南東部を通過することで、十勝の魅力をつなぐ約400kmのルートです。

優れた自然景観に加え、豊かな食や農畜産王国十勝を間近で感じる事が出来ます

鹿追 然別湖畔



帶広市 麦音



帶広市



上士幌町 三国峠



池田町 ブドウ畑



豊頃町 十勝川河川堤防



トカプチ400(ナショナルサイクルルート)の取組

■ブランド化を目指したロゴマークの作成・活用



シンボルマークは、コースレイアウト・北海道(地形)・アイヌ文様をモチーフにデザイン
グラデーションカラーは、山地から平野そして海岸線へとつづくルートを表現

■協力施設(休憩・宿泊)へのフラッグ設置による受入環境の充実



ルート & NCR ロゴを掲載

■様々な来訪者の受入を想定したゲートウェイの整備

→
「道路」での来訪を想定した道の駅「おとふけ」



←「鉄路」での来訪を想定したJR帯広駅(バスターミナル・おびくる)



↑「空路」での来訪を想定した帯広空港

■休憩施設への用具(ラック、空気入れ等)の貸与による協力施設の拡充

→
貸与したラック



← 空気入れのお渡し状況



■ルート案内看板へのロゴ掲載によるブランディング、ルートの一体感の醸成



「トカプチ400」のロゴの掲載

「NCR」のロゴを掲載

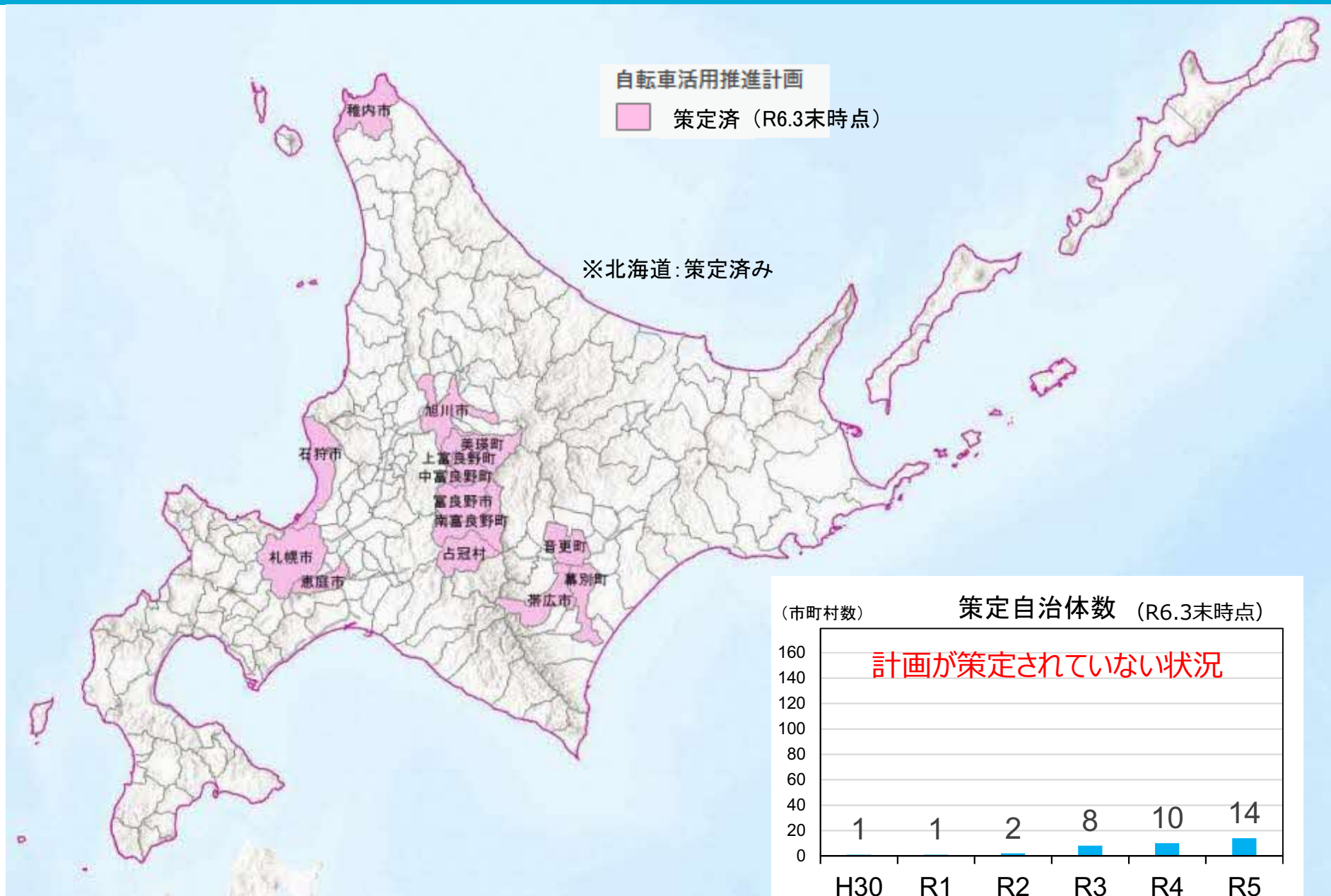
北海道サイクルートの基幹ルート番号

■ルートマップの多言語化を実施



左から英語、繁体字、タイ語

地方版 自転車活用推進計画



地方版 自転車活用推進計画策定のメリット

道路事業における社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の概要

- 社会資本整備総合交付金においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、広域的な道路計画や災害リスク等を勘案し、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。
- 防災・安全交付金においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

社会資本整備総合交付金

＜ストック効果を高めるアクセス道路の整備＞

- 駅の整備や工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携し、人流・物流の効率化や成長基盤の強化に資するアクセス道路整備事業



工業団地と供用時期を連携



駅の整備と供用時期を連携

＜歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業＞

- 歩行者利便増進道路に指定された道路における歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業（立地適正化計画に位置付けられた区域内の事業に限る）

【事業イメージ】



＜道の駅の機能強化＞

- 全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、「防災道の駅」の機能強化
- 子育て応援等の「道の駅」の機能強化（衛生環境の改善等を含む）



非常用発電機



手洗い所の非接触化

＜公共交通の走行環境整備＞

- 交通やまちづくりに関する計画に位置付けられた公共交通の走行環境整備（自動運転を含む）



BRT等の走行環境整備

防災・安全交付金

＜子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策＞

- 通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策

⇒ビッグデータを活用した生活道路対策に対して特に重点的に配分

- 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全対策

- 鉄道との結節点における歩行空間のユニバーサルデザイン化

- 地方版自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間整備

⇒ナショナルサイクルルートにおける自転車通行空間整備に対して特に重点的に配分



歩道拡幅



自転車通行空間の整備

＜国土強靱化地域計画に基づく事業＞

- 重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点（備蓄基地・総合病院等）への補完路として、国土交通大臣が指定した道路の整備事業

- 災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備や防災・減災に資する事業のうち、早期の効果発現が見込める事業



重要物流道路の代替路や補完路の整備



法面法枠工



雪崩防止柵